

■**保育中のケガ**について、相愛保育園の方針を確認させていただきます。

(園の責任としての保育)

- ・園内でおきた「ケガ」等については、以下を確認します。
 - ①安心、安全な保育を心掛けます。
 - ②ケガがあった場合は、その原因を科学的に検証し、ケガ起きないためにどの様な配慮が必要だったかを、保育者間で共有し、今後の保育実践に活かしていきます。
 - ③ケガあった場合は、看護師の判断を受け症状次第では緊急連絡順位に基づき保護者の方にご連絡をとり、園の責任のもとで園医をはじめとして病院を受診します。
また病院受診にあたっての医療費は園で負担します。
- ・園内で子ども同士のトラブルでケガをした場合の対応について
 - ①園内での子ども同士のトラブルは園で起きたトラブルであり、家庭の責任を問うものではないことを認識して対応します。
 - ②「かみつки」「ひっかく」「つねる」などの行為が、特定（固定化されたように見える）の子ども同士で頻発する場合、該当する子どもの成長を見据えて、「トラブルとなる原因および背景の確認」「接触を自然に回避する保育設定の確認」を行います。
 - ③子ども同士のトラブルが頻発しないよう配慮しますが、「加害」となった園児の保護者にお詫びを求めるような対応はしません。
園内の問題は園の保育の問題と考えるからです。
育ちの発達過程を共有する上で、「加害」「被害」を問わず、保護者の方には可能な限り正確にお伝えします。

(家庭と連携をしていく保育)

- ・園でのトラブルについては、正確にお伝えしていきますが、保護者の皆様からの「ご不安」「ご不満」等のご意見も遠慮なくいただきたいと考えています。
保護者の皆様と子どもたちをまんやかに、育ちあうのが保育と考えるからです。

以上、今後も、ご家庭としっかりと連携しながら、可愛い子どもたちをまんやかに、育ちあいを喜び合う相愛保育園でありたいと願い、祈って保育にあたっていきます。

足りないこともあるかと思いますが、遠慮なくご意見をいただけますと感謝です。保育は日々「進化」するものです。

これからも、子どもたちひとり一人を大切にしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。